第１号様式（第９条関係）

　　　　　　　　年　　月　　日

川崎市未来志向の設備投資応援補助金交付申請書

　　（宛先）川崎市長

所在地

名称

代表者職・氏名

川崎市未来志向の設備投資応援補助金交付要綱第９条の規定により、次のとおり申請します。

１ 補助申請額等

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費（税抜き） | 　　　　　　　　　　　円 |
| 補助金申請額（税抜き、１万円未満切捨て）上限５００万、補助対象経費の２／３※１ | 　　　　　　　　　円 |
| 事業実施期間※２ | 令和　年　月　日　～　令和　年　月　日 |

※１川崎市エネルギー最適化補助金の交付を受けた者は、補助対象経費の１/2が申請額

※２事業実施期間…納品・設置工事をすべて完了させ、代金全額の支払いの完了までの期間

　２ 担当者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

３ 申請者概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施場所 |  |
| 業種 | □製造業 □建設業 □運輸業 □ 卸売業 □サービス業 □小売業　□その他（　　　　　　） |
| 主な事業内容 |  |
| 資本金 | 円（大企業の出資割合　％） |
| 常時使用する従業員数（役員は除く） | 名 |
| 創業年月 | 年　月　日 |
| 自社ホームページURL | （自社ホームページがない場合は会社の概要がわかる資料を添付） |

４ 導入する設備等に係る他の補助金の申請状況

|  |  |
| --- | --- |
| 国・県等補助金の申請状況 | □ なし |
| * あり

補助金等の名称（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

５ 補助対象経費の概要

（１）省エネルギー設備等の導入

※創エネ・省エネ・生産設備等導入調査確認書の結果を転記してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 導入を検討している設備 | 設備の種類 |  |
| 製品名 |  |
| メーカー |  |
| 型番 |  |
| 現在使用している設備 | 設備の種類 |  |
| 製品名 |  |
| メーカー |  |
| 型番 |  |
| エネルギー使用量削減効果の有無 | あり・なし |
| 工事施工者（予定） | 名称： 所在地： 電話番号：  |
| 施工期間 | 令和　年　月　日　　　～　令和　年　月　日※事業実施期間・事業完了届の提出期限は令和７年１月３１日 |

※複数の設備を導入される場合は、表をコピー＆ペーストしてください。

（２）遮熱塗装・断熱工事

|  |  |
| --- | --- |
| 実施する工事 | □遮熱塗装工事　　□断熱工事 |
| 削減効果の有無※確認書の結果を転記　 | あり・なし |
| 工事施工者（予定） | 名称： 所在地： 電話番号：  |
| 施工期間 | 令和　年　月　日　　　～　令和　年　月　日※事業実施期間・事業完了届の提出期限は令和７年１月３１日 |

６　創エネルギー設備・エネルギー管理装置の導入

太陽光発電設備・蓄電池・ＥＭＳ装置の導入

|  |  |
| --- | --- |
| 実施内容 | □太陽光発電設備　□蓄電池　□ＥＭＳ装置　 |
| 自家消費型太陽光発電設備である要件の確認※太陽光発電設備を導入される方のみご記載ください。 | 該当する自家消費型太陽光発電設備の要件にチェックしてください。□ＲＰＲ等の設置により逆潮流を防ぐための措置がなされている□太陽光発電設備の年間発電量が、発電した電力の需要先の年間消費電力量の範囲内である□その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 工事施工者（予定） | 名称： 所在地： 電話番号：  |
| 施工期間 | 令和　年　月　日　　　～　令和　年　月　日※事業実施期間・事業完了届の提出期限は令和７年１月３１日 |

７　高効率化のための生産設備等の導入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 導入を検討している設備 | 設備の種類 |  |
| 製品名 |  |
| メーカー |  |
| 型番 |  |
| 現在使用している設備※新規導入設備の場合は記載不要です。 | 設備の種類 |  |
| 製品名 |  |
| メーカー |  |
| 型番 |  |
| 導入により期待できる効果 | [ ] 時間の短縮　[ ] 数量の増加　[ ] その他（　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 導入前 | 導入後 | 実施効果（成果目標） |
|  |  |  |

 |
| 導入の目的※高効率化のための生産設備等の導入により、上記でチェックした期待できる効果が、御社の事業にどのように作用し、収益（売上高）の拡大に寄与するのか具体的にご記載ください。 |  |
| 工事施工者・導入事業者（予定） | 名称： 所在地： 電話番号：  |
| 施工期間 | 令和　年　月　日　　　～　令和　年　月　日※事業実施期間・事業完了届の提出期限は令和７年１月３１日 |

※複数の設備を導入される場合は、表をコピー＆ペーストしてください。

　導入設備の設置予定場所

|  |  |
| --- | --- |
| 対象設備  |  |
| 対象設備の設置予定場所の周囲２～３ｍ程度の状況がわかる写真で３カ月以内に撮影したもの |
| （画像ファイルを添付） |

※この様式に画像ファイルを添付できない場合、「別紙のとおり」と記載の上、別途添付してください。また、対象設備が複数ある場合は、表をコピー＆ペーストしてください。

９　誓約事項

　　私（申請者）は、川崎市未来志向の設備投資応援補助金の申請にあたって、次に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

|  |
| --- |
| 申請者は、申請要件を満たしています。・創業して12カ月が経過した川崎市内に事業所がある中小企業者（小規模企業者を含む。）又は川崎市内に納税地がある個人事業主です。・川崎市税（法人の場合は法人市民税、個人事業主の場合は個人市民税）の納税義務者（非課税、課税免税、減免等となる者を含む。）です。 |
| ・申請者は、導入する設備等を業務上に限り使用します。本補助金を活用して設置・施工等を行った設備等を自己にて使用し、返品、転売又は貸付等を行いません。 |
| 申請者は、川崎市未来志向の設備投資応援補助金交付要綱記載の別表１の２（１）から（４）、（７）の新規設備の導入後に速やかに従前の設備を撤去・処分します。 |
| ・申請者は、資本関係にある企業、申請者の役員もしくは２親等以内の親族が役員として属する企業又は事業を営んでいない個人から設備を購入しません。 |
| ・申請者は、虚偽の申請、報告など、本補助金の交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、川崎市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び本補助金の返還と違約加算金・遅滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、川崎市が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること、関係行政機関及び関係金融機関が川崎市へ情報提供することに同意します。 |
| ・申請者は、市民税及び川崎市に対する債務の支払い等の滞納はありません。また、川崎市が必要に応じて申請者の課税状況について官公署に確認することに同意します。 |
| ・申請者は、次のいずれにも該当しません。ア　発行済株式の総数又は出資金額の総額の２分の１以上を同一の大企業（中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者であって事業を営む者をいう。以下同じ。）が所有している事業者イ　発行済株式の総数又は出資金額の総額の３分の２以上を大企業が所有している事業者ウ　大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている事業者 |
| ・申請者は、川崎市暴力団排除条例（平成２４年川崎市条例第５号）第２条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではありません。また、川崎市暴力団排除条例第８条に基づき暴力団ではないことを川崎市が神奈川県警察本部長に対して確認を行うこと同意します。また、全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。 |
| ・常時使用する従業員数については、申請時点の実数を記載しています。 |
| ・設備を導入する建物は申請者自身が所有する建物であり、申請者以外のものが所有する建物に設置工事を行う場合には設備設置承諾書を提出しています。 |
| ・申請者は、政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定する政治団体に該当する者ではありません。 |
| ・補助対象経費となる経費の全部又は一部について、川崎市の他の補助制度又は他の公的補助制度の交付決定又は補助金等の支払いを受けていません。 |
| ・川崎市長が必要な書面の提出を求め、又は現地調査等により、補助事業に係る帳簿等の関係書類や設備等、実施状況について調査を行う要請がある際は、同意します。 |
| ・本補助金の交付についての概要及び交付年度、活動内容、補助金額等を公表する際は、同意します。 |
| ・本補助金を活用して導入した設備のエネルギー調達コストの削減効果や高効率化による収益の拡大等の効果について報告依頼がある際は、実績の提出に協力します。 |
| ・川崎市の施策・各種事業の案内やアンケート調査のため、申請者の情報を利用することに同意します。 |
| ・申請者は、本補助金申請に関する申請者情報を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所（本補助金の委託事業者）と共有することに同意します。 |

川崎市未来志向の設備投資応援補助金交付及び川崎市補助金等の交付に関する規則を遵守し、本誓約の内容に虚偽や不正があった場合は補助金の申請を取り下げます。また、補助金受給後に虚偽や不正等が発覚した場合は補助金を返還します。

募集要領で指定した期限内に事業完了届を提出できない場合は、交付決定の取消を受けることに異議を申し立てません。

所在地

名称

代表者職・氏名